

河川景観に関する留意事項に配慮した護岸ブロックの展示について

(公社) 全国土木コンクリートブロック協会

背景と目的

平成26年3月に「美しい山河を守る災害復旧基本方針」が改定され、護岸ブロックの河川景観に関する留意事項が明記されました。留意事項の1つである「明度」に関しては、「明度6以下を目安とする」と定量的に示されており、特記仕様書に記載されるなど全国的に広く認識されています。しかしながら、それ以外の留意事項（テクスチャー、景観パターン等）に関しては、定性的に示されていることもあり、実務者の認識レベルに差が生じています。

そこで、(国開) 土木研究所自然共生研究センターと(公社) 全国土木コンクリートブロック協会との共同研究の一環として、河川景観に関する留意事項に配慮した護岸ブロックのプロトタイプを展示することとしました。実際の護岸ブロックを用いて説明することにより、河川景観に関する留意事項について理解を深めていただき、広く周知することを目的としています。

概要

展示場所は、(国開) 土木研究所自然共生研究センター実験河川敷地内としました。展示ブロックは、従来の護岸ブロックと留意事項に配慮した護岸ブロックを比較展示している区間と、留意事項に配慮した護岸ブロックのみ展示している区間に分かれており、それぞれの区間に小口止めブロックおよび単体ブロック、説明パネルを設置しています(写真-1)。



写真-1 ブロック展示状況

※ 見学の申し込み方法は、(国開) 土木研究所自然共生研究センターのホームページに掲載されています。「ご利用案内」>「見学のご案内」を参照願います。